

**令和 2（2020）年度
予算編成方針**

岐阜市

令和 2 (2020) 年度 予 算 編 成 方 針

我が国経済は、政府の経済政策（アベノミクス）の成果が地方にも波及し、有効求人倍率が全都道府県で1倍を超える状態が続くとともに、地方圏の地価がバブル崩壊後初めて上昇に転じるなど、地方における経済の好循環の前向きな動きが生まれ始めている。しかしながら、中長期の課題に目を転ずれば、人口減少・少子高齢化をはじめ、デジタル化と第4次産業革命の進展、大規模自然災害の頻発、社会保障と財政の持続可能性など、直面する大きな変化や喫緊の課題は数多くあり、特に、これまで世界的にも類を見ない、人口減少や少子高齢化の急速な進展は、我が国経済が直面する最大の壁とされている。

こうした中、安定的な財源を確保し、社会保障制度を次世代に引き継ぎ、全世代型に転換する必要から、消費税率10%への引上げが今年実施されたところである。政府は、前回8%への引上げ後に景気の回復力が弱まった経験から、プレミアム付き商品券事業や軽減税率制度などの実施により、需要変動の平準化に万全を期すとともに、臨時・特別の措置により、経済の回復基調に影響を及ぼさないよう取り組むとしており、必要に応じて、追加経済対策の可能性も示唆している。

今後本市においては、こうした国の追加経済対策や新年度予算編成の動向に注視し、迅速かつ柔軟に対応しつつ、予算編成を行うものとする。

1 国の令和2年度予算編成の動向

政府は本年6月に、**経済・財政一体改革**の推進を掲げた『**経済財政運営と改革の基本方針2019**』、いわゆる『**骨太の方針2019**』とともに、『**成長戦略実行計画**』などを閣議決定した。

『**骨太の方針2019**』では、人口減少・少子高齢化の進行など、直面する課題を克服し、持続的かつ包摂的な経済成長の実現と財政健全化の達成の両立させていくことを最重要目標とし、「令和」という新たな時代の幕開けを迎える中であって、「**Society5.0時代にふさわしい仕組みづくり**」と「**経済再生と財政健全化の好循環**」に取り組む方針が示された。

さらに、『**成長戦略実行計画**』においては、「Society5.0の実現」に、「全世代型社会保障への改革」「人口減少下での地方施策の強化」を加えた3つ

の柱を基に、今後の取り組みの方向性と2025年度までの工程表が示された。

こうした方針を踏まえ、7月に閣議了解された『令和2年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針について』では、『新経済・財政再生計画』の枠組みの下、引き続き歳出改革に取り組むこととし、施策の優先順位を洗い直し、予算の中身を大胆に重点化することが示された。

そのため、『骨太の方針2019』及び『成長戦略実行計画』等を踏まえた諸課題について、『新しい日本のための優先課題推進枠』（以下『特別枠』という。）を設け、各省庁が本年度当初予算から削減した額の3倍まで要求を認めることとした。

（1）令和2年度概算要求の概要

令和2年度一般会計予算に対する各府省庁の概算要求が8月末に出揃った。高齢化の進展による社会保障費の伸びなどに加え、国債償還費の増加や、成長戦略など政府の重点施策に配分する「特別枠」も約4.3兆円と膨らんだ結果、**要求総額**は過去最大の**105兆円**（前年度比2.2%増）となり、要求段階において6年連続で100兆円を超えた。

（2）政府予算案作成に向けた今後の動向

概算要求総額は過去最大を更新したが、これに加えて、消費税率引上げ後の需要を平準化させるための「臨時・特別の措置」については、年末に向けての予算編成過程で検討することとされている。

また、年金や医療などの社会保障費については、高齢化による自然増を昨年の概算要求時点よりも少ない約5,300億円と見込んでいるが、団塊の世代が後期高齢者入りする2022年度以降は急増が続く見込みとなっている。

「新経済・財政再生計画」では、2025年度の国・地方を合わせた基礎的財政収支（プライマリーバランス）の黒字化を目標としているが、財政健全化に向けて、工程表に沿った歳出改革が必須であり、とりわけ、歳出の3分の1を占めるまでに膨張した社会保障費の抑制は大きな焦点となる。

一方で、地方一般財源総額については、概算要求時点では、地方法人課税の偏在是正措置で生じる財源の活用や、会計年度任用職員制度導入に伴う財政措置などは含まれておらず、今後の予算編成過程で必要な検討を行うもの

とされている。

以上を踏まえ、常に国の動向を注視し、政策の実施見通しなどを見極め、迅速な対応が必要となる。

2 令和2年度地方財政計画の動向

(1) 地方財政収支の仮試算

総務省は8月30日、地方交付税概算要求額などに基づく**令和2年度地方財政収支の仮試算**を公表した。今回の仮試算では、地方の安定的な財政運営に必要な一般財源総額について、令和元年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保する内容となっている。

また、地方公共団体が少子高齢化に対応した人づくり革命や、防災・減災、国土強靱化をはじめとする暮らしの安全・安心の確保などの取り組みを進めるとともに、地域の実情に応じ、自主性・主体性を最大限発揮して地方創生を推進することができるよう、安定的な税財政基盤を確保するとしている。

(2) 地方財政収支の歳出

歳出は、公債費などを除いた**政策経費である一般歳出**で、**2.5%増の76兆円**と試算している。

主な内訳として、

- ・ **給与関係経費**は、**0.4%増の20兆4千億円**。
- ・ **一般行政経費**は、社会保障費について、自然増及び充実分・人づくり革命分の増を見込み**4.5%増の40兆2千億円**。
 - ・ 国庫補助分は、**6.6%増の22兆9千億円**。
 - ・ 地方単独分は、**2.0%増の14兆5千億円**。
- ・ **投資的経費**は、**前年同額の13兆円**。
 - ・ 直轄・補助分は、前年同額の**6兆9千億円**。
 - ・ 地方単独分は、前年同額の**6兆1千億円**。

(3) 地方財政収支の歳入

歳入は、**一般財源総額**で**2.0%増の64兆円**と試算している。

主な内訳として、

- ・ **地方税等**は、**1.8%増**の**43兆6千億円**。
 - ・ 地方税は、2.1%増の41兆円。
 - ・ 地方譲与税は、2.4%減の2兆6千億円。
 - ・ **地方交付税**は、**4.0%増**の**16兆8千億円**。
 - ・ **臨時財政対策債**については、**3.2%増**の**3兆4千億円**。
- なお、**地方債総額**は、1.1%増の**9兆5千億円**としている。

3 岐阜県の動向

岐阜県においては、平成31年3月に、今後5年間の政策の方向性を示す「清流の国ぎふ」創生総合戦略を策定し、「人づくり」「地域づくり」「魅力と活力づくり」を目指す施策を展開するとしている。同時に、「行財政改革指針2019」により、持続可能な財政運営を確保するため、引き続き不断の行財政改革に取り組むとする中、県が単独で実施する補助事業に5年を上限に終期設定することや、新規・拡充事業は原則、スクラップ&ビルドによって対応することなどの方針を示している。

このため、関係部局においては、県担当課との連絡を密にし、補助金をはじめ制度改正などについて情報を把握した上で対応することが必要になる。

4 令和2年度の岐阜市財政見通し

(1) 歳入面

本市の**市税収入**は、**平成29年度決算**は、**660億円**であったが、**平成30年度決算**は、給与所得の回復や法人収益の増加などにより前年度比5億円増の**665億円**となった。**令和元年度**は、法人収益の減による法人市民税の減収などが見込まれる一方で、家屋の新增築の増による固定資産税・都市計画税の増及び給与所得等の増による個人市民税の増が見込まれることから、前年度から微増となる**666億円程度**になる見込みである。**令和2年度**においては、地方法人課税の見直しによる影響などにより、前年度見込みから2億円減の**664億円程度**になるものと見込んでいる。

地方譲与税等については、消費税率引上げ影響等による地方消費税交付金の増、地方法人課税の見直しに伴い新設された法人事業税交付金の増などが見込まれることから、前年度予算に比べ15億円増の**118億円程度**を見込

んでいる。

地方交付税及び臨時財政対策債については、国の地方財政収支の仮試算で、地方交付税が前年度比4.0%増、臨時財政対策債が3.2%増との見通しが示された。よって、本市の今年度決算見込額をベースに、仮試算及び算定に係る需要・収入の増減要素などを勘案し、合計で3億円程度の増を見込むものとする。

財政調整基金からの**繰入金**については、持続可能な財政基盤の確立に向け、取り崩しを極力抑制することが求められるが、地方交付税の錯誤調整による財源不足が続く中、経常的市民サービスに支障を来すことのないよう新年度に必要な財源繰り入れを行うこととする。

(2) 歳出面

人件費については、退職手当で定年退職者の減少により**3億円の減**を見込む一方で、会計年度任用職員制度の導入及び給与改定などの影響による増で、前年同程度になるものと見込んでいる。

扶助費及び繰出金（社会保障関係経費）については、高齢化の進展に伴う医療給付費のほか、介護保険事業等の特別会計への繰出金などの**さらなる増加**が見込まれる。

政策的経費などの事業費については、公共施設の老朽化への対応や、あるいは、新庁舎建設をはじめとする本市の将来を展望し実施する事業などにかかる財政需要が見込まれる。

このため、本市を取り巻く**財政環境の厳しさ**を正しく認識し、取り組むべき施策の**選択と集中**により**重点的に予算編成**を行うこととする。

5 基本的方針

- ・ 持続可能な財政基盤の確立を目指すため、当該年度の歳入により歳出を賄い、安易に基金等の活用に依存することなく、予算編成に取り組むものとする。
- ・ 人口減少時代に対応した基礎自治体の確立を目指すとともに、「**ぎふし**

未来地図」に掲げる考え方を十分踏まえて、本市の将来をしっかりと見据えた政策の立案に努めること。

- ・ 景気は緩やかに回復しているものの、社会保障関係経費の増加などにより厳しい財政状況が続いているため、各部が**自立的に予算編成**を行い、配分枠内で予算案を作成すること。また、これまでの行財政改革の取り組みや、便益に見合った使用料の見直しに加え、本市の魅力をさらに高めることで**税収の増加につながる施策**を展開し、**財源の捻出**を図るなど、常に歳入を意識して編成作業を行うこと。
- ・ 国が推進する**成長戦略**や**地方創生**に加え、**人づくり革命**や**SDGs達成**に向けた施策など、各種情報収集に努め、その情勢を的確に掌握し、**国や県の協力・支援**を最大限に引き出すこと。
- ・ 限られた財源で本市の重要政策を実現するため、過去に捉われることなく、既存事務事業の**アウトカム**に着目し、所管の予算全体をゼロベースで洗い直すことにより、その方向性を再検討すること。
また、経営的視点に立ち、優先順位が高い事業を選択し、不要不急の事業は中止あるいは後年度実施とすること。
- ・ 現在、これまでの行財政改革の考え方を踏まえつつ、社会情勢や市民ニーズの変化に対応するため、「**行財政改革大綱**」の見直しとともに、令和2年度から令和6年度までの5年間を対象とした「**行財政改革プラン**」の策定に向けて検討を進めている。
各部においては、最適な組織マネジメントのもとで、常に事務事業の見直しを図り、すべての事業について効率性・効果性の検証、歳出の精査を徹底し、予算の重点化に取り組むこと。
- ・ 公共施設等の整備・運営に民間の資金や創意工夫を活用し、公的負担の抑制や効率化を図ること。
- ・ **自主財源の確保に繋がる施策**の導入に積極的に取り組むほか、市が有する既存の人材・ネットワークなどの資産をフル活用して**ゼロ予算事業**の創出を図るなど、自己改革力を発揮し、将来にわたって自立的、安定的な行財政運営の実現に向け、新年度予算に確実に反映させること。

令和 2 (2020) 年度 予 算 編 成 要 領

令和 2 年度の予算編成においては、各々が配分された予算枠の中で事業の取捨選択を行うとともに、選択した事業についても優先順位を定め、各部の権限と責任において自主的に取り組む「**各部自立型予算**」を引き続き実施する。

1 予算編成の基本的姿勢

予算編成にあたっては、**平成 30 年度決算の分析**に努め、現在策定中の「**岐阜市行財政改革大綱 2020**」の基本方針に沿って、今一度全事務事業についてゼロベースで事業を再構築すること。

(1) 配分予算枠について

夏季事前点検をベースに、下記のシーリング後の配分とする。

- ① 義務的経費（人件費、公債費、扶助費）
 - ・ **人件費、公債費**については、**100%配分**。
 - ・ **扶助費**については、**99%配分**。
- ② **繰出金等**（企業会計補助金、一部事務組合負担金含む）、**99%配分**。
- ③ 政策的・管理的経費のうち、**支出確定経費**（債務負担行為で確定した事業費、土地賃借料、長期継続契約によるものなど債務負担行為に準じた経費等）、**100%配分**。
- ④ 上記以外の経費については、以下のとおり。
 - ・ 経常経費の内、ソフト事業 **95%配分**
 - ・ 経常経費の内、ハード事業 **90%配分**
 - ・ 臨時的経費の内、ソフト事業 **75%配分**
 - ・ 臨時的経費の内、ハード事業 **75%配分**

(2) 担当者ヒアリングの対象

各々が、配分された予算枠の中で、自主的に組み立てた「各部自立型予算」要求書をベースに、次の事項を含む主要懸案事項について、財政課担当者ヒアリングの対象とする。

- ① 「各部自立型予算」にかかる全体の事業費及び財源
- ② 事業成果（アウトカム）
- ③ 使用料・手数料の見直し
- ④ 義務的経費以外の経費の概要

主要施策の内容、目的（数値目標がある場合、年次目標と達成率）
臨時的経費（ソフト・ハード事業ごとに、計上理由など）

- ⑤ 特別会計・企業会計への繰出金・補助金の算出根拠、事業概要
- ⑥ 配分枠外の事業となったものについては、優先順位付けをすること。
なお、これは、予算要求を認めるものではない。

2 予算要求にあたっての留意事項

（1）歳入に関する事項

国が進める政策や県の動向を注視し、**国及び県補助金、地方交付税等の制度改革、地方債制度の改正**のほか、とりわけ**地方税制の見直し**に留意すること。そのほかにも受益者負担の徹底や、税収の底上げを念頭に都市の魅力向上策を検討するなど、財源確保に努めること。

① 市税

市税は歳入の根幹をなすものであり、その収入の確保は健全な財政運営を維持する上で重要である。特に**地方税制の改正**について、国における税制改正の動向を注視するとともに、景気動向による市民生活および経済産業活動への影響などを十分に見極め、確実な収入見込額の積算に努めること。なお、税負担の公平の観点から、課税客体及び負担義務者を確実に捕捉するとともに、滞納等の対策に積極的に取り組み、徴収率向上に最大限の努力を払うこと。

② 使用料・手数料

使用料・手数料については、「**公の施設の使用料算定基準**」に示す、受益者負担の原則（公平化）、算定方法の明確化（透明化）、コスト削減の努力（低廉化）の考え方や、法令等に基づく改正などを踏まえた上で、施設ごとに利用実態を検討し、バランスを欠くことのないよう適正な見直し措置を講ずること。また、施設の利便性向上や料金滞納縮減に積極的に取り組み、歳入確保に努めること。

③ 国・県支出金

国の概算要求に挙がる成長戦略の施策や地方創生の推進に向けた取り組みのほか、県の事業見直しの動きなどに十分注意を払い、積算に当たっては根拠法令等をもとに補助対象事業、補助基本額、補助率等に留意すること。

④ 市債

市債は世代間負担の公平性を確保するとともに、年度間の調整機能を持つ重要な財源であるが、借金であることの認識を持ち、後年度に過剰な負担とならないよう意識すること。また、令和2年度地方債計画案の内容を踏まえ、市債の計上にあたっては、事業の適債性、充当率など、事前に財政課担当者と十分に協議すること。言うまでもなく、地方交付税措置等財政支援がある有利な市債の導入を図ること。

⑤ 財産収入

市有財産については、正確に把握することはもとより、無許可で使用等されることのないよう、各財産を適切に維持管理することが必要である。その上で、貸付けを行う財産については適正な貸付料を算定し収入の確保に努めるとともに、未利用財産についても、その将来的な利用動向を検討し、貸付けや売却など有効活用を図ること。

⑥ その他の収入

金額の多寡を問わず貴重な財源という認識に立ち、国の動向や先行自治体の事例を研究し、新たな財源の開拓に意を用いること。

(2) 歳出に関する事項

人口減少・少子高齢化がもたらす影響を見据え、持続可能な財政運営を可能にするため、予算配分枠は昨年に引き続き厳しいものとなっている。よって、これまで以上に創意工夫を凝らし、コスト縮減に努めなければならない。昨年度実施した政策総点検の考え方を引き継ぎ、過去の経緯やしがらみに捉われることなく、制度や事務事業の根本に立ち返って必要性や有益性を検証し、最少のコストで最大のサービス実現を目標に、既存事務事業を**ゼロベースから再構築**するなど思い切った見直しを図り、**真に必要かつ緊急なもの**を要求すること。

人件費については人事課と十分に協議した上で計上することとし、扶助費についても過大見積もりとならないよう精査すること。

加えて、近年、**多額の不用額が発生**する事業が散見されることから、事業費の積算に当たっては、過去の実績等を踏まえ、厳しく精査すること。

工事請負費については、労務単価や資材価格の実勢を把握し、最新の単価で設計するなど、所要額を適正に見積もること。

「各部自立型予算」であっても、市全体として、より効率的な事業実施が見込まれる場合には他部署との調整を図り、財政課担当者と連携を密にする中で配分額の見直しを行うこととする。

なお、夏季事前点検時からの異同を明確にすること。また、必要以上の配分がなされている場合は、配分額の見直しを行うものとする。

3 特別・企業会計

特別・企業会計は、**独立採算**であることが基本であり、中長期の視点に立った経営指標を定めた上で、事業成果（アウトカム）の観点による見直しを徹底し、安易に一般会計に依存することのないよう経費を十分精査すること。

4 外郭団体

財政健全化指標の算定や財務書類の作成など、本市会計にとどまらず出資法人も含めた連結ベースでの財政健全性の確保や説明が求められている。

このことを踏まえ、担当課にあっては、各団体の財務状況を把握したうえで、適切な予算計上を求めること。また、民間と競う体制を常に意識させ、合理化・効率化など多様な視点から経営改革を促し、補助金や委託料の見直しに努めること。

5 その他

議会、監査委員等から指摘のあった事項については、その趣旨を十分踏まえて対処すること。

- 予算要求書提出期限 令和元年11月8日（金）
〔様式は、本市予算規則に掲げる様式。説明資料については従来の様式にアウトカム指標設定シート（※）を追加。〕
 - 提出部数 2部
 - 12月中旬より令和2年度予算の財政部長予算調整会議を行う予定
〔様式については、従来の予算ヒアリング資料様式及びアウトカム指標設定シート（※）を使用〕
 - 会計年度任用職員制度導入に伴う人件費への影響については、12月下旬に人事課から通知予定の「人件費予算の算出依頼」に基づき対応すること。
- ※詳細は、夏季事前点検時に配布した「アウトカム指標の設定マニュアル」参照